

RSウイルスに対する母子免疫ワクチンの定期予防接種化について

1 国方針について

RSウイルスは2歳までにほぼ全ての子どもが感染し、乳児期早期は、肺炎等で重症に至る場合がある。「人から人に伝染することによるその発生及びまん延を予防する」ため、集団予防を図ることを目的とし、RSウイルス感染症を予防接種法上のA類疾病に位置づけ、令和8年度から定期予防接種化する。

2 RSウイルス感染症について

概要	RSウイルスに感染することによって起きる呼吸器の感染症 軽い風邪の症状から重い気管支炎や肺炎の症状まで多様な症状を呈する 特に生後6か月までの乳児の免疫は未成熟のため、肺炎等の下気道感染症など重症化のリスクあり 国内発生数は2歳未満で12～18万人、うち3～5万人が入院を要するとされる（2010年代）
感染経路等	飛沫・接触感染により伝播 1歳までに50%以上が、2歳までにほぼ100%の子どもが1度は感染 潜伏期間は2～8日

3 定期接種について(案)

対象者	接種日時点で調布市に住民登録があり、妊娠28週から36週の方
期間	令和8年4月1日から開始
実施場所	調布市内の協力医療機関（近隣市区と協定を結び相互予防接種を実施予定）
自己負担	なし（全額公費負担）
ワクチン種類	組換えRSウイルスワクチン（母子免疫ワクチン）
効能	妊婦への能動免疫による新生児及び乳児におけるRSウイルスを原因とする下気道疾患の予防 ※妊娠28～36週に接種した場合、有効性がより高い傾向が認められている
接種回数・方法	妊娠毎に1回（筋肉注射）
副反応	起こる可能性のあるもの：注射部位の腫れ、赤み、痛み、倦怠感、頭痛、発熱 より重篤な副反応：血圧の低下、吐き気、失神
その他	他ワクチンとの同時接種は医師が特に必要と認めた場合は可